

ふらのワイン公式ホームページ等リニューアル業務委託仕様書

1 事業概要

(1) 業務名

ふらのワイン公式ホームページ等リニューアル業務（以下「本業務」という。）

(2) 基本理念

ふらのワイン公式ホームページ（公式通販サイトを含む）の現状を踏まえ、以下の基本理念に沿ったリニューアルを目指す。

ア 誰でも使いやすい

高齢者、障がい者、外国人、子ども等のユーザビリティやアクセシビリティ向上を前提とし、求める情報に誰でも簡単にたどり着くことができる、使いやすいサイト構成・デザインとする。

イ ふらのワインの魅力を適切に伝えることができるデザイン

ふらのワインの魅力や特色を効果的に発信できるデザインであり、既存のホームページのイメージにとらわれない洗練されたホームページとする。

(3) 基本方針

本業務は、現行ホームページの課題分析、CMSの導入構築、デザイン及びテンプレートの作成、各種マニュアルの作成並びにリニューアルに伴う総合的なコンサルティングを行うものである。

ア ホームページ構築の総合コンサルティング

- ① 本業務の遂行に際して、本仕様書を基本にしつつ、本市の希望や考えを十分に取り入れたホームページの構築に向けた総合的なコンサルティングを行うこと。
- ② 本仕様書は、本市が最低限必要と考えているものであるが、受注者は専門的な立場から本業務の費用範囲内で効果的な提案を積極的に行うこと。
- ③ 現行ホームページの分析や既存コンテンツの見直しを行い、改善策と新たなコンテンツや機能の追加を提案すること。

イ ユーザビリティやアクセシビリティに配慮した設計

- ① 既存の他のワイナリーホームページのイメージにとらわれない洗練されたデザインであり、見やすい配色であること。インクルーシブデザイン（※）を採用するなど利用者に配慮した設計を行うこと。

(ア) 利用者が迷うことなく、求める情報に容易に辿り着けるよう整理された構造設計を行うこと。

- (イ) ワインやワイナリーの情報など、利用者のニーズにマッチした情報などが分かりやすく掲載されていること。キーワード検索・メニューからの探索の両方に耐えうる設計とし、他に利便性の高い新機能があれば採用すること。
- ② ぶらのワインのブランドイメージと地域セールス力の向上
 - (ア) 既設の外部サイトや SNS（ソーシャル・ネット・ワーキングサービス）などと有機的に連動させること。
- ③ マルチデバイス対応
 - (ア) 全ページについて、スマートフォン・タブレットなどからの閲覧を前提とした設計であること。
 - (イ) 画面スクロールが最小限で済むような視認性の高いレイアウトとすること。
- ④ 操作・研修
 - ホームページのリニューアルに当たり、マニュアル整備をするとともに、必要に応じて職員向けに研修を行うこと。
- ⑤ 保守体制
 - 将来的なレイアウト変更や機能追加が可能な設計であること。
- ⑥ 拡張性
 - 将来的な拡張性の確保及び柔軟性の高いホームページとすること。

【脚注】

※「インクルーシブデザイン」…高齢者、障がい者、外国人など、従来、デザインプロセスから除外されてきた多様な人々を、デザインプロセスの上流から巻き込むデザイン手法

(4) 主な業務項目

主な業務項目は、以下のとおりとする。

- ア 現行ホームページの分析・問題抽出、カテゴリ分類、サイト構成設計
- イ 本市の要求仕様を満たす CMS・システム・サーバ環境の導入・構築・設計
- ウ 新規コンテンツの作成
- エ テンプレートの作成
- オ 操作マニュアル、運用ガイドライン、アクセシビリティガイドラインの作成
- カ 機能操作等の研修の実施
- キ 保守・運用支援
- ク その他、全般的なコンサルティング、導入に係る各種支援及び有益な独自提案

ケ 常時 SSL 化を図るために必要な証明書(ドメイン認証・DM)の取得及び適用

(5) 契約期間等

本業務の契約期間、スケジュール等は、以下のとおりとする。

ア 契約期間

ホームページ等構築業務（仮運用期間の保守を含む）については、契約締結日から令和5年3月31日までとする。なお、委託期間終了後のシステム保守業務については別途令和5年度に委託契約を行う予定とする。（令和5年4月1日から5年間で委託予定）

イ 新サイト公開

公開予定日は令和5年4月1日とする。

ウ 導入スケジュール

- ① 令和5年4月1日に公開することを前提に週単位のスケジュール表を作成し、提示すること。
- ② 公開までに仮運用期間を設けること。

(6) 対象サイト

本業務により構築するサイトは以下のとおりとする。

ア ぶらのワイン公式ホームページ (<http://www.furanowine.jp>) 以下の各コンテンツ

イ ぶらのワイン公式通販サイト (<http://www.furanowine-shop.jp>) 以下の各コンテンツ。

2 システム動作環境要件

システムの動作環境は、次の各号に掲げる要件を下限とする。

(1) ホームページ等の稼働に関する要件

ア 24時間365日の稼働を原則とし、何らかの原因によりサービスが停止する場合でも、サービス停止から6時間以内に復旧又は代替手段が用意され、サービスの利用に極力支障を生じないこと。

イ セキュリティパッチの適用等、一時的にサービス停止のおそれがある場合には、事前連絡を原則とし、代替サービスを用意するなど、可能な限りサービスの停止を防ぐ対策を施すこと。

(2) システム・ハード・動作環境の要件

ア 必要な機器は受託者が調達し、受託者が運用管理を行うこと。

- イ 自治体セキュリティクラウドへの対応を実施すること。
- ウ セキュリティパッチの適用など、サーバの管理・運用は受託者で行うこと。

(3) ソフトウェアに関する要件

- ア ソフトウェアの環境は提案に委ねるが、具体的な性能や構成、保守内容や体制などを具体的に示すこと。
- イ 稼働に必要な全てのソフトウェアのインストールと初期設定を行うこと。

(4) ネットワークに関する要件

- ア インターネット系ネットワーク経由での利用を想定しているため、本市のネットワークとの接続やアドレス規制などに関して、本市と十分に協議のうえ、設計すること。
- イ ネットワーク構築後、レスポンスにかかる時間を短時間に収めることとし、障害が発生した場合は、ネットワーク業者と協力して動作状況の切り分けを行い、早急に原因を究明すること。

(5) セキュリティ対策に関する要件

- ア 運用するサーバに関しては、可能な限り最新バージョンを維持し、ウイルス感染等を防止すること。また、最低1日に1回は全コンテンツ（添付ファイルを含む。）のウイルスチェックを行い、ウイルスを発見した場合は速やかに除去すること。
- イ ソフトウェアは、セキュリティホール等に対する最新の対策を行ったうえで導入し、情報漏洩対策を十分とること。
- ウ 異常又は障害が発見された際には、直ちに本市へ連絡し、復旧手段について万全を期す体制及び運用が可能であること。また、障害発生時には、原因を調査のうえ、報告書を提出すること。

(6) CMSの稼働に関する要件

- ホームページ等とCMSが別に稼働する場合は、CMS側も可能な限り、24時間365日の稼働が望ましい。ただし、何らかの原因によりサービスが停止する場合には、事前周知をするなどの対応をすること。

(7) その他の要件

- ア データバックアップやアクセス解析など、必要と思われる保守要件を可能な限り具体的に提案すること。
- イ ハードウェア部分の障害の際は、24時間365日、受託者から能動的に連絡し、対応すること。

ウ 外字は使用しないこと。また、想定されるアクセス環境（デバイス、ブラウザなど）で、文字コードに起因する文字化けを起こさないこと。

3 構築における基本要件

(1) 開発要件

ア 開発環境

- ① 受託者において開発環境を用意すること。
- ② 本市が認める作業を除いて、常駐する作業を行うことはできない。

イ 稼働テスト

導入されたシステムが業務で使用できるかどうかを検証するため、本番環境下で総合試験を実施すること。なお、総合試験内容などについては本市と協議のうえ、決定する。

(2) システムの基本要件

ア CMSソフト

- ① 導入するCMSは、メールマガジンや特集ページの切り替えなど、利用者サービスに寄与する機能の提供が可能で、北海道内での導入実績を有するものであること。
- ② セキュリティを考慮し、全て動的なコンテンツとなるWordPressのようなオープンソースは不可とする。
- ③ サイトに実装する機能は、CMSパッケージソフトが備える標準機能の実装を原則とするが、不足機能の一部で、真に有用と認められるものについては、有償又は無償のASPサービス等を採用する場合がある。
- ④ 基本OSはMicrosoft Windows、Linuxなど一般的に利用されているものとする。

イ ウェブコンテンツの形成

- ① 原則として、生成されるコンテンツは、全て静的なものとする。ただし、イベントカレンダーやアンケートなど、必要に応じて動的に生成されることが最適なものを提案する場合は、別途本市と協議のうえ、決定する。

また、動作環境に配置するフォルダ名やファイル名は、英数字で任意に設定できること。

(3) システムの機能要件

ア CMS導入・設定

CMSのユーザー情報、所属の基本情報等により、初期設定（マスター登録作業）を行うこと。

なお、カテゴリは、委託先が提出した「新カテゴリ案」を基に、打ち合わせのうえで決定したものを登録すること。

CMS のシステム動作テストを実施し、その結果を提出すること。

(4) アクセシビリティ対応

ア 目標とする達成等級

- ① JISX8341-3:2016 に準拠し、ホームページ全体の達成基準が「適合レベル A、AA」を満たし、可能な限り「適合レベル AAA」を満たすこと。
- ② アクセシビリティの評価は、総務省より配布されたアクセシビリティ評価ツール（miChecker）を用いた試験の他、WCAG 2.0 達成方法集の各達成方法の内容及び検証に書かれた試験方法を用いて試験を行うこと。また、ホームページ公開後、同試験結果を公開すること。

イ アクセシビリティガイドラインの作成

本市と協議のうえアクセシビリティ配慮の重要性や具体的な対応方法を記したアクセシビリティガイドラインを作成すること。

(5) コンサルティング

最終的なサイト構成、コンテンツファイル名、タイトル名などの一覧情報は本市にて決定するが、デザインやサイト構成、不足していると思われるコンテンツなどについて、本市に最適と思われるコンサルティング（又はアドバイス）を行うこと。

ア 現行ホームページの問題点や改善点を分析し、改善策を示すこと。また不足していると思われるコンテンツの新規作成についてコンサルティングを行うこと。

イ アクセシビリティ全般に関するコンサルティングを行うこと。

ウ 既存データの移行に関するコンサルティングを行うこと。

エ サイト運用に関するコンサルティングを行うこと。

(6) サイト設計

現行の課題、リニューアルの目的や基本理念・方針等を勘案し、利用者が目的の情報に容易にたどり着ける、ユーザビリティに配慮したサイト設計を行うこと。

ア 目的とするコンテンツに、原則 3 クリック、最大 5 クリック程度でたどり着く階層構造とすること。

イ メニュー等、新ホームページで必要なページを新規作成すること。

ウ 公式通販サイトについては既存の決済方法（クロネコ WEB コレクト等）を継続することとし、ページデザインのリニューアルを基本とする。

(7) 新たなコンテンツの作成

SNS との連携強化など、情報発信力強化に向けた新たなコンテンツの作成提案を行うこと。

(8) デザイン作成

現行ホームページの課題やリニューアルの基本理念・基本方針などを勘案し、トップページ、メニューページ、記事ページなどについて、最適と考えるデザインを作成し、紙面で提案すること。なお、最終的なデザインについては、本市と協議のうえ決定する。

ア ホームページの全体構成、掲載項目の整理、利用者のアクセシビリティ、ユーザビリティ等を考慮し、標準化・統一化されたデザインとすること。

イ 動画や写真を用いて、ふらのワインのイメージを効果的に表現し、ふらのワインらしさが伝わるデザインとすること。

ウ 共通のデザイン修正が全体に反映できること。

エ レイアウト・アイコンなどの配置・配色等の工夫により、掲載されている情報が一目でわかるデザインとすること。

オ デザインを作成するうえで必要な画像・アイコンなどについては、契約後本市と協議のうえ決定すること。なお、必要に応じて本市が保有している画像・アイコンなどは提供可能であり、サイトデザインのために撮影した写真は、使用していないものも含め、すべての画像データの提供を行うこととし、撮影した写真の権利は市に帰属する。

カ 緊急性、必要性が高い情報を目立つところに配置できるようにすること。なお、緊急情報はトップページへの表示、非表示が設定できること。

(9) テンプレートの作成

作成したデザインに基づき、コンテンツの作成・編集を行うためのテンプレート設計・開発を行うこと。業務用途に応じた複数のテンプレートを作成すること。また、職員によるテンプレートの新規作成・追加も可能であること。

(10) 外部 ASP の導入

アクセス解析、サイト内検索、外国語自動翻訳などの、無償で利用できる ASP サービスを導入し、各テンプレートへの埋め込み作業等を行うこと。

ア アクセス解析

管理者がアクセスログを簡単に解析できる機能を有すること。

イ サイト内検索

利用者が最短で目的の情報にたどり着くことができるよう、サイト内検索機能を実装すること。

ウ 外国語翻訳

外国語翻訳については、以下の補足要件も含めること。

- ① 外国語に自動翻訳される仕組みを導入すること。なお、対象言語は英語、中国語（繁体）、中国語（簡体）、韓国語とする。また、対象は全てのページとし、ページ数を限定しないこと。
- ② 他のファイナリー等において、既に導入されているサービスであること。

4 職員支援に関する要件

(1) アクセシビリティガイドラインの作成

リニューアル後のサイト構成、ページデザイン等に適用するウェブアクセシビリティガイドラインを作成すること。なお、全ての職員が利用できるように分かりやすい用語を用いること。

(2) CMS 操作マニュアルの作成

各マニュアルは、CMS パッケージに標準で付属するものではなく、本市における運用の事情や要望を反映し、業務内容と実施手順に沿った一連の操作方法を解説するものとする。

また、管理者向けマニュアルを作成するとともに、イラストや画像等を用いて、業務に不慣れな職員でも理解できるよう、分かりやすい表現とすること。

(3) 研修会の実施

職員が新ホームページの機能の理解を深めるよう、導入時に研修を行うこと。

5 保守要件

保守業務の内容は、以下のように想定している。

(1) 保守業務内容

ア システムの安定的運用を図るため、ソフトウェアに関して定期的な保守を行うこと。

イ システム及びシステムの稼働に伴い、継続的に必要となるソフトウェア製品のライセンス提供（保守費用も含む）、管理を行うこと。

ウ CMS に対して性能や品質強化、新たな機能の追加等、契約の範囲内において対応すること。また、CMS のバージョンアップは、その適用の判断に必要な調査・評価を行い、本市と協議のうえ、提供及び適用作業を行うこと。

- エ ソフトウェアやコンテンツなどに脆弱性が発見された場合は、パッチを適用するなどのセキュリティ対策を行うこと。なお、実施の際には、類似環境による適用テストを行ったうえで本番環境へ適用すること。
- オ CMS ソフトウェアの不具合対応やセキュリティ対策を目的とした修正パッチ適用を実施すること。
- カ 国又は本市が判断した場合もセキュリティパッチ等の適用を行うこと。
- キ 現行ホームページの改善提案を適宜実施すること。

(2) 障害対応

- ア 障害への対応については、本市と調整を行い、システムをはじめとする各種ソフトウェアの復旧対応及びデータの復旧作業を行うこと。
- イ 障害対応履歴の集積・分析、障害原因の分析により、再発防止を行うこと。
- ウ 本市からの障害連絡を受けられるように連絡体制を整備すること。なお、連絡窓口はシステム、アプリケーションなどを含めて1つとすること。

(3) 運用支援

ア 問い合わせ対応

操作、ホームページ等全般について、市からのメール・電話での相談に対し、問題解決に向けた対応を行うこと。なお、対応時間は原則、土曜・日曜日、祝日及び年末年始を除く午前9時から午後5時までとするが、緊急時は、協議のうえ柔軟に対応するものとする。

イ 災害時・緊急時の対応

- ① 常時災害・緊急時の対応が可能な体制を構築し、有事の際は、休日・夜間であっても迅速に対応すること。
- ② 大規模災害の発生により、所内パソコンからCMSにアクセスできないケースを想定し、所外からウェブページを作成・公開できる仕組みを構築すること。

6 納品

以下の成果物を電子データ及び印刷物（各2部）で納品すること。

- (1) CMSに係るソフトウェア及び本サイト用設定情報など一式
- (2) サイト設計書
- (3) アクセシビリティガイドライン
- (4) 管理者向けマニュアル
- (5) 撮影した写真の画像データ

7 その他留意事項

(1) 機密保護

本市が個人情報・秘密と指定した事項及び業務の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。また、契約終了後も同様とする。

(2) プロジェクト管理

仕様の確認などを行うため、本業務の履行期間内は、概ね1か月ごとに本市にて打ち合わせを行うこと。また、業務の進捗報告を月に2回以上行うこと。

(3) その他

ア 本仕様書に定めのない事項についても、受託者の専門的な知見により、本業務の費用範囲内で実現できる効果的なシステムや機能等のオプションがある場合は積極的に提案すること。

イ 本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項に関し協議の必要が生じた場合は、協議を申し出ること。